6月20日の本会議において、予算常任委員会に付託を受けました議案第35号、 議案第51号の2議案について、6月22日に開催した委員会の審査結果を報告し ます。

主な質疑は次のとおりです。

議案第35号令和5年度湖南市一般会計補正予算(第3号)について、中小企業振興事業における、物価高騰の影響を受けながらも事業活動を続けている市内小規模企業者に対する給付支援に関して、商工会に入っていない事業所の申請はどうなっているのか。また令和4年度、第4号補正の際の事業所数より今回の事業所見込み数が減少している点についての質疑では、前回、ガソリン高騰対策で申請された事業所にはダイレクトメールで通知し、それ以外の事業所には広報やホームページ等を通じて周知を図っていく。昨年度の補助対象事業所は大企業も含めたため、見込み数が多くなっている。今回の対象事業所は20人以下の事業所を選定し、市内1400事業所に7万円の支援金としたとの答弁でした。

庁舎維持管理経費における工事請負費 130 万円について質疑があり、この予算は東庁舎駐車場区画線設置に加え、東庁舎南口の障がい者駐車スペース横に設置した柵 4 スパンの内、 2 スパンの撤去を含めた駐車場の整備にかかる予算である。ご理解頂きたいとの答弁でした。

障がい福祉および介護保険サービス事業所に対する支援について、令和4年度の第4号補正は車両のガソリン代に着目した補助であったのに対し、今回の支援内容となった理由は、との質疑があり、事業者団体から電気代について助けてほしいとの要望があり、今回の支援内容となったとの答弁でした。

教育振興対策推進経費における夜間中学開設準備事業の事業費負担割合について質疑があり、国が3分の1、残りを県が85%、市が15%負担するとの答弁でした。

議案第51号令和5年度湖南市一般会計補正予算(第4号)について、質疑はありませんでした。

以上が質疑の概要でありますが、その後、各議案に対して討論はなく、採決を 行いました。

その結果、議案第35号、議案第51号は、いずれも全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。